

高事第 2754 号
令和3年1月22日

高齢者施設等管理者・施設長 様
通所・短期入所介護サービス事業所管理者 様

大阪府福祉部高齢介護室長

高齢者施設「スマホ検査センター」への来所者について

日頃より大阪府政への御理解御協力を賜りお礼申し上げます。

令和3年1月20日付け高事第2726号にてお知らせいたしました高齢者施設「スマホ検査センター」（以下「スマホ検査センター」）（令和3年1月21日開設）につきましては、スマートフォンやパソコンでインターネットから検査申込後、府内12カ所に設置の「スマホ検査センター」本部・サテライトにおいて検体採取容器セット（以下「検査セット」）の受取や検体（唾液）の提出を行っていただいているところです。

このたび、「スマホ検査センター」サテライトにおいて、有症状の方が検査セットを受取りに来られたという事象が数件ありました。

有症状の方が来所されることは、新型コロナウイルス感染症拡大の恐れがあるとともに、「スマホ検査センター」本部・サテライトが設置されている建物内の他の施設に迷惑が生じることとなります。

各施設等の管理者・施設長様におかれましては、「スマホ検査センター」本部・サテライトへ有症状の方を来所させないよう、徹底してください。

※ 検査セットの受取等あたっては、必ず、受検者でない方が「スマホ検査センター」本部・サテライトに来所してください。（厳守）

※ 自宅待機等で症状のある施設職員個人である場合の検査セットの受取、検体（唾液）の提出につきましては、別途、「スマホ検査センター」にメールでお問い合わせください。

【検査センターに関するお問合せメールアドレス】

kensasental@medi-staffsup.com

有症状の方が「スマホ検査センター」本部・サテライトに来所されました場合は、**検査セットの受渡・検体（唾液）の引取りはいたしません。**

また、その場合は、所属の施設等の管理者・施設長へご連絡させていただきます。

大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課
施設指導G

TEL 06-6944-7106

FAX 06-6944-6670

居宅G

TEL 06-6944-7099

FAX 06-6910-7090